

2026年2月19日

各位
会社名 シンバイオ製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 吉田 文紀
(コード番号：4582)
問合せ先 IR室 (TEL.03-5472-1125)

定款の一部変更に関するお知らせ

シンバイオ製薬株式会社（以下、当社）は、本日開催の取締役会において、2026年3月24日に開催予定の第21期定時株主総会に「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社の発行可能株式総数は115,000,000株ありますが、2025年12月末日現在の当社発行済株式総数は59,567,080株となっております。

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、発行可能株式総数を増加させるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億1,500万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億3,500万株</u> とする。

3. 定款変更の目的

現在、当社は、造血幹細胞移植後アデノウイルス感染症を対象にグローバル第Ⅲ相臨床試験について欧米80施設を先行して実施しており、更には、進行性多巣性白質脳症（PML）第Ⅱ相臨床試験の2つの後期臨床試験を開始しました。がん領域においても、今後、臨床試験を開始すべく準備を進めております。当社は、ウイルス感染症、がん及び脳神経変性疾患の3疾患領域を主たる事業ドメインとして、現在進めている臨床試験のほか、複数の疾患を対象としてパイプライン戦略を展開してまいります。

また、プリンシドホビルに次ぐ優れた候補品が出てきた折には、新規候補品のライセンスを積極的に導入し、成長戦略に資するパイプライン戦略を展開してまいります。一方、グローバルの開発体制のより一層の強化、商業化に向けたインフラ投資を進め

ることによって、2030 年以降の高収益体制を構築することにより、大きな飛躍を期する覚悟であります。

この度ご提案いたします定款変更は、グローバル事業の着実な成長性確保のため、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にすべく、当社の発行可能株式総数 1 億 1,500 万株を 2 億 3,500 万株に増加させるものであります。

4. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2026年3月24日（予定）

定款変更の効力発生日：2026年3月24日（予定）

以 上